

文化・スポーツ施設の再開について（案）

○：利用可（※は一部制約あり） ×：利用不可

施設	再開可否				施設・部屋ごとの利用条件等 (この前提として、「新しい生活様式」における西東京市公共施設（貸館等）利用基準及び館に共通する利用基準がある)
	STEP1 ・博物館、四 葉館等 ・50人まで のイベント	STEP2 ・劇場等 ・学習塾等 ・100人ま でのイベン ト	STEP3 ・高リスク 施設を除き すべて再開 ・1千人ま でのイベン ト	全面緩和 ・適切な換 気設備を備 えた全施設 緩和	
多目的ホール (6/2)	×	○ ※	○ ※	○	[STEP2] ・常時、機械換気を行う。 ・椅子席は収納したままの利用とする。 ・舞台上の人数は間隔を2mを確保することとし、10名までの利用とする。 ・フロアでは、間隔を2mを確保することとし、30名までの利用とする。 (施設管理者側) ・当該団体の過去の利用状況を確認の上、利用申請受付を行う。 [STEP3] ・椅子席の利用も可（ただし、椅子席を使用する場合は、2席間隔（1m）を空けての利用とする（58席））。
音楽練習室	×	×	×	○	[STEP1～STEP3] ・気密性が高く、換気機能がないため、利用不可。
イベントルーム△AB (6/2)	○ ※	○ ※	○	○	[STEP1] ・飲食を伴う利用、合唱等大きな声の発生を伴う活動や運動系の活動での利用は不可。 [STEP2] ・飲食を伴う利用は不可。
会議室AB (6/2)	○	○	○	○	[STEP1] ・長時間（30分を目途）の滞在不可、飲食不可。 ・囲碁・将棋は、「密接場面」となる活動であるため、不可。
コミュニケーションルーム (6/2)	○ ※	○ ※	○ ※	○	[STEP2] ・2時間程度までの滞在可、飲食不可。 [STEP3] ・囲碁・将棋は、「密接場面」となる活動であるため、不可。 ・時間制限は設けない。 ・囲碁・将棋は、「密接場面」となる活動であるため、不可。

コ  
ー  
ル  
田  
無

施設	再開可否				全面緩和 ・適切な病 色調じつう えで全施設 緩和 ・1千人ま でのイベン ト ・1名まで のイベント	STEP1 ・特別席、回 集席等 ・50人まで のイベント	STEP2 ・特別席等 ・学習席等 ・100人ま でのイベン ト	STEP3 ・高リスク 施設を除き すべて再開 ・1千人ま でのイベン ト	STEP3 ・高リスク 施設を除き すべて再開 ・1千人ま でのイベン ト	全面緩和 ・適切な病 色調じつう えで全施設 緩和
	施設・部屋ごとの利用条件等 (この前提として、「新しい生活様式」における西東京市公共施設（貸館等）利用基準及び館に共通する利用基準がある)									
メインホール	×	×	○	○						<p>[STEP3]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常時、機械換気を行う。</li> <li>・舞台上の人数は間隔を2mを確保することとし、●名までの利用とする。</li> <li>・椅子席を使用する場合は、2席間隔（1m）を空けての利用とする（●席）。（施設管理者側）</li> <li>・当該団体の過去の利用状況を確認の上、利用申請受付を行う。</li> </ul>
小ホール（6/1）	×	○	○	○						<p>[STEP2]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常時、機械換気を行う。</li> <li>・椅子席は収納したままの利用とする。</li> <li>・舞台上の人数は間隔を2mを確保することとし、●名までの利用とする。</li> <li>・フロアでは、間隔を2mを確保することとし、●名までの利用とする。</li> <li>・飲食を伴う利用は不可。</li> <li>（施設管理者側）</li> <li>・当該団体の過去の利用状況を確認の上、利用申請受付を行う。</li> </ul> <p>[STEP3]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・椅子席の利用も可（ただし、椅子席を使用する場合は、2席間隔（1m）を空けての利用とする（●席））。</li> </ul>
音楽練習室	×	×	×	○						<p>[STEP1～STEP3]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気密性が高く、換気機能がないため、利用不可。</li> </ul>
リハーサル室	×	×	×	○						<p>[STEP1～STEP3]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気密性が高く、換気機能がないため、利用不可。</li> </ul>
会議室（6/1）	○	○	○	○						
エントランス（6/1）	○	○	○	○						<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホール田無コミュニケーションに準じる。</li> </ul>
ロビー、談話室（6/1）	○	○	○	○						<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホール田無コミュニケーションに準じる。</li> </ul>
調理室（6/1）	○	○	○	○						<p>[STEP1～2]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議等、調理を伴わない利用のみ可。</li> </ul>
印刷室、給湯室（6/1）	○	○	○	○						<p>[STEP1～3]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1名での利用とする。</li> </ul>
体育室（6/1）	○	○	○	○						<p>[STEP1]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合唱等大きな声の発生を伴う活動や運動系の活動での利用は不可。</li> </ul>
上記以外の部屋（6/1）	○	○	○	○						<p>[STEP1]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合唱等大きな声の発生を伴う活動や運動系の活動での利用は不可。</li> </ul>
市民交流施設（一般型）（6/8）	×	○	○	○						<p>管理者からの声掛け等ができず、リスク管理が不十分。また、利用中の様子等の把握が困難なことから、必要となる対策の検証に つなげにくい。先行して再開する有人施設の利用状況等を踏まえた検証を行い、そこで把握した必要な対策等を反映させたのち再 開する（STEP2から再開）。</p>

施設	再開可否				施設・部屋ごとの利用条件等 (この前提として、「新しい生活様式」における西東京市公共施設(貸館等)利用基準及び館に共通する利用基準がある)
	STEP1 ・除菌 ・除菌 ・除菌 ・50人までのイベント	STEP2 ・利用 ・利用 ・100人までのイベント	STEP3 ・高リスク 施設を除き すべて再開 ・1千人までのイベント	全面緩和 ・適切な を講じた うえで全施設 緩和	
スポーツセンター	第1体育室 (6/1)	○ ※	○ ※	○ ※	【STEP1】～【STEP3】 ・大声での会話、応援等しないこと。 ・利用前後の待機・ミーティング等においても密をさけること。 ・対外試合は行わないこと。 ・休憩時は2メートル間隔で利用すること。 ・更衣室・シャワー室は利用不可。 【全面緩和時】 ・感染防止対策を講じた上で対外試合可能。
	第2体育室 (6/1)	○ ※	○ ※	○ ※	※民間スポーツジム再開に合わせて利用を開始する。 ※民間スポーツジム再開に合わせて利用を開始する。
	会議室 (6/1)	○ ※	○ ※	○ ※	※民間スポーツジム再開に合わせて利用を開始する。
	温水プール	×	×	×	
	トレーニング室	×	×	×	
総合体育館	第1体育室 (6/1)	○ ※	○ ※	○ ※	【STEP1】～【STEP2】 ・大声での会話、応援等しないこと。 ・利用前後の待機・ミーティング等においても密をさけること。 ・対外試合は行わないこと。 ・休憩時は2メートル間隔で利用すること。 ・更衣室・シャワー室は利用不可。 【全面緩和時】 ・感染防止対策を講じた上で対外試合可能。
	第2体育室 (6/1)	○ ※	○ ※	○ ※	※民間スポーツジム再開に合わせて利用を開始する。
	第1会議室 (6/1)	○ ※	○ ※	○ ※	
	第2会議室 (6/1)	○ ※	○ ※	○ ※	
	トレーニング室	×	×	×	
きらっと(6/1)	第1体育室	○ ※	○ ※	○ ※	※第1体育室は天井工事終了後に利用再開(時期未定) 【STEP1】～【STEP3】 ・大声での会話、応援等しないこと。 ・利用前後の待機・ミーティング等においても密をさけること。 ・対外試合は行わないこと。 ・休憩時は2メートル間隔で利用すること。 ・更衣室・シャワー室は利用不可。 【全面緩和時】 ・感染防止対策を講じた上で対外試合可能。
	第2体育室	○ ※	○ ※	○ ※	
	武道場	○ ※	○ ※	○ ※	
	多目的ホール	○ ※	○ ※	○ ※	
	会議室	○ ※	○ ※	○ ※	

施設	再開可否			
	STEP1 ・建物内 ・観客席等 ・50人までのイベント	STEP2 ・動線等 ・学習等 ・100人までのイベント	STEP3 ・高リスク施設を除きすべて再開 ・1千人までのイベント	全面緩和 ・適切な換気 を確保したうえで全面緩和
向台運動場グラウンド (6/1)	○	○	○	○
	※	※	※	○
市民公園グラウンド (6/1)	○	○	○	○
	※	※	※	○
芝久保運動場グラウンド (6/1)	○	○	○	○
	※	※	※	○
芝久保第二運動場 (6/1)	○	○	○	○
	※	※	※	○
	○	○	○	○
あそびの広場	○	○	○	○
	○	○	○	○
グラウンド	○	○	○	○
	※	※	※	○
野球場	○	○	○	○
	※	※	※	○
テニスコート (人工芝)	○	○	○	○
	※	※	※	○
健康広場グラウンド (6/1)	○	○	○	○

施設・部屋ごとの利用条件等

(この前提として、「新しい生活様式」における西東京市公共施設(貸館等)利用基準及び順に共通する利用基準がある)

[STEP1] ~ [STEP3]

- ・大声での会話、応援等しないこと。
- ・利用前後の待機・ミーティング等においても密をさけること。
- ・対外試合は行わないこと。
- ・休憩スペース、ベンチは2メートル間隔で利用すること。
- ・更衣室・シャワー室は利用不可(芝久保第二運動場)。

【全面緩和時】

- ・感染症対策を講じた上で対外試合可能。

施設	再開可否				施設・部屋ごとの利用条件等 (この前提として、「新しい生活様式」における西東京市公共施設（貸館等）利用基準及び館に共通する利用基準がある)
	STEP1. ・建物種、図 ・業種等 ・50人までのイベント	STEP2. ・観戦時 ・学芸鑑賞等 ・100人までのイベント	STEP3. ・高リスク ・観戦者除き すべて再開 ・1千人までのイベント	全面緩和 ・適切な換 気されたラ ンクを確保 ・空調設備 ・観客	
武道場	○ ※	○ ※	○ ※	○	<p>[STEP1] ~ [STEP3]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大声での会話、応援等をしないこと。</li> <li>・利用前後の待機・ミーティング等においても密をさげること。</li> <li>・対外試合は行わないこと。</li> <li>・休憩時は2メートル間隔で利用すること。</li> <li>・更衣室・シャワー室は利用不可。</li> </ul> <p>【全面緩和時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染防止対策を講じた上で対外試合可能。</li> </ul>
剣道場	○ ※	○ ※	○ ※	○	
柔道場	○ ※	○ ※	○ ※	○	
多目的ホール	○ ※	○ ※	○ ※	○	

武道場 (6 / 1)